

区分：Ⅲ

号機	—	
件名	大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>2025年8月13日午後5時05分頃、大湊屋外エリアにて、協力企業作業員が土木作業における資材の運搬中に、仮置きしていた資材に躓き転倒し、左腕を負傷しました。</p> <p>当日中に業務車にて医療機関へ搬送し、「左前腕打撲傷」と診断されましたが、治療行為はありませんでした。</p> <p>その後、痛みが引かないことから、8月20日に病院を再受診したところ「左橈骨骨折」と診断されました。</p> <p>けがの発生状況 (運搬中に転倒し、左腕を負傷)</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。</p>	